

情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

町民課
税の関係
役場1階 窓1番
☎47-22003
☎47-21993

町道民税の申告は3月15日まで

所得が少ないために、所得税の申告をしない方も、町道民税の申告が必要です。

給与所得の方は、給与源泉徴収票や生命保険料、損害保険料、医療費などの領収書と印鑑、事業所得の方は、売り上げや必要経費などの分かる書類を持参し、3月15日(木)までに町民課町民税係へお越しください。給与所得者で年末調整をした方や所得税の確定申告をした方は、町道民税の申告は必要ありません。

心身障害者扶養共済制度をご存じですか

障がいのある方を扶養している保護者が掛け金を納めることにより、保護者が亡くなられたとき、または重度障がい状態に該当されたと認められたときから、障がいのある方に終身にわたり一定額の年金をお支払いする制度です。
○掛け金 月額1口9,300円、300円、23,300円(加入時の年齢で異なります)
○給付内容 1口加入で月額2万円(2口まで)
○その他 掛け金は所得税、地方税とも全額所得控除されます
○問合せ 網走保健福祉事務所(☎0152-41)

らしの

インフォメーション

所得税の申告はお早めに

平成23年分の所得税・贈与税の申告の相談および申告書の受け付けは、3月15日(木)、消費税および地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談および申告書の受け付けは4月2日(月)までです。

消費税の申告義務のある方は、平成23年分の課税売上高が1,000万円以下でも申告は必要です。確定申告書などは、前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」を参考に、自分で作成し、早めに提出(郵送も可)してください。

なお、役場町民課で左記の日程により、所得税確定申告の夜間および閉庁日の特設窓口を開設します。

- 夜間窓口 3月5日(月)～9日(金) 17時30分～20時
- 閉庁日窓口 3月10日(土)11日(日) 10時～16時
- ※夜間および閉庁日の特設窓口は北見税務署では開設していませんのでご注意ください。
- 問合せ 北見税務署(☎0687) または役場福祉保健課社会福祉係

戦没者などのご遺族の方へ

第9回特別弔慰金の請求期限は平成24年4月2日までです。請求期限を過ぎますと、特別弔慰金を受ける権利がなくなります。

○支給対象 戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に、恩給法による公務扶助料、特例扶助料、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金、遺族給付金などを受けていた方が亡くなるなどしたために、平成21年4月1日現在で、公務扶助料、遺族年金などを受ける方がない場合対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、次の請求窓口にお問い合わせください。
○支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債
○問合せ 福祉保健課社会福祉係

シベリア戦後強制抑留者の方の特別給付金
○請求期限 3月31日(消印有効)まで

23-7151
町民課町民税係

道税の滞納処分強化月間

3月は「滞納処分強化月間」です。自動車税・個人事業税・不動産取得税など、すべての道税の滞納整理に努め、給与や銀行預金などの差し押さえを行います。まだ納税されていない方は、至急納めてください。

○問合せ 北見道税事務所(☎25-8681)

墓碑までの除雪を

町では、彼岸前に町内の各墓地の主な通路を除雪しますが、お参りする墓碑までの除雪は、各自でお願いします。供物は、カラスなどが食い散らかしますので、お持ち帰りください。

○問合せ 町民課環境衛生係

福祉保健課

総合福祉センター窓17番

有料道路障害者割引制度

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方は、手帳を料金所で提示するだけで有料道路の割引を受けることができますが、事前に

○対象 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方(同日以降に亡くなられた方は相続人)

○請求・問合せ 平和祈念事業特別基金(☎0570-059-204) ナビダイヤル。IP電話、PHSからは03-5860-2784

平日11時～18時(土・日曜・祝日休み。3月31日(土)は受け付けていません)

上下水道課

役場1階窓15番

水道の使用開始・中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせて水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要のため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受けていますので、必ず使用開始・中止時の届出を行ってください。
○問合せ 上下水道課業務係

登録が必要となります。

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第1種の身体障害者手帳・判定Aの療育手帳をお持ちの方は、本人が運転もしくは車に同乗している場合に割引となります。

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第2種の身体障害者手帳をお持ちの方は、本人が運転する場合にのみ割引となります。

登録手続・更新申請は福祉保健課の窓口で受け付けていますので、希望される方は「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。(更新申請は割引有効期限の2か月前から行うことができます)

また、ETCを利用する場合も割引が受けられます。ただし利用できるまでに申請してから2週間ほどかかります。「手帳・車検証・運転免許証」のほかに、「障がいのある方の名義のETCカード(障がい者が未成年の場合には親権者名義)・ETC車載器セットアップ申込書」をご持参の上、役場福祉保健課までお越しください。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

入学おめでとう

新入学児は31人
◆訓子府小学校 29人
◆居武士小学校 2人

入学を迎えられた皆さん、おめでとうございます。入学式は、各小学校とも4月6日(金)です。皆さん元気よく入学式を迎えてください。

○問合せ 教育委員会管理課 (☎47-2122 役場2階窓14番)

公民館の利用申請は3か月前から

公民館の利用申請受け付けは3か月前からです。(例:4月1日に申し込みができるのは7月31日まで) 公民館で行事などを行う場合は、早めに公民館までご連絡ください。

教育委員会社会教育課 (☎47-2121 公民館)

奨学資金を貸し付け

平成24年度に学校に入学または在学している方を対象に、奨学資金の貸し付けを行います。

■申込み 3月30日(金)までに教育委員会管理課へ(☎47-2122 役場2階窓14番)

学校	貸付月額	修学年限	償還期間
高等学校	全日制	15,000円	3年 6年
	定時制	15,000円	4年 8年
高等専門学校	第1～第3学年	15,000円	3年 9年
	第4～第5学年	30,000円	2年
専修学校	高等課程	15,000円	3年 6年
	専門課程	30,000円	2年 5年
大学	短期大学	30,000円	2年 5年
	大学	30,000円	4年 10年

子ども映画会

ありがとう! 16ミリ映写機 33年間お疲れ様でした

長年、映画会で活躍してくれました16ミリ映写機。老朽化のため、残念ながら最後の「16ミリ」上映となります。映写機に「ありがとう」の感謝の気持ちを込めて映画会を開催します。

○とき 3月8日(木)
①14時15分 ②15時

○ところ 図書館研修室

○内容 「子象のエルマ」 「シートン動物記 ちび犬チンク」

○参加料 無料

図書館 (☎47-2700)